

経営者が知っておくべき 裁判のイロハ &

デザインパテントを活用しよう

～二人のサムライが、裁判からデザインに至るまで、幅広く斬り込みます～

【第一部 18:30～19:15】

経営者が知っておくべき裁判のイロハ

～裁判にかかる時間・費用、決着までの手続きについて～

取引先の支払い拒否・元従業員の残業代請求・知財紛争…
経営にはリスクがつきもの。時には裁判に至ることもあります。
裁判にかかる時間とコストを経営者は知らなければなりません。
中小企業法務専門の弁護士が豊富な経験から語ります。

講師紹介：

弁護士 阪田 裕史

大阪弁護士会所属
同志社大学卒
2016年1月

阪神総合法律事務所設立 代表
あなたの会社を100年企業にする
お手伝いを経営理念に中小企業の
法務、労働問題を専門とする。



【第二部 19:20～20:05】

デザインパテントを活用しよう

～建築デザイン・ウェブデザインにも活用できる意匠権～

特許、意匠、商標のうち、なじみの薄い意匠…
実は、デザイン・設計されるときに大切な権利となります。
意匠権は権利期間が長い上に、権利化コストも低いです。
意匠の対象分野が広がった今、上手に活用してみませんか？

講師紹介：

弁理士 渡辺 隆一

日本弁理士会所属
九州大学大学院工学研究科修士
尼崎商工会議所サムライ研究会無料相談員
2018年度
日本弁理士会 知的財産経営センター
価値評価総務部部長
特許業務法人いしい特許事務所 代表社員



■日時：2020年6月26日（金） 18:30 開会（18:00 受付）

■会場：尼崎市中小企業センター 研修室（阪神尼崎駅より徒歩5分）

■参加費：セミナー参加費 1,000円 懇親会参加費 4,000円

セミナーで聞けなかった質問・ここでしか聞けない専門家の本音トーク（口外禁止）
セミナー終了後懇親会を開催いたします！！

「専門家が行くがんばる会社応援セミナーシリーズ第5弾」申込書

FAX: 06-6354-0063 申込期限：2020年6月19日

TEL: 090-7341-8928 連絡先：kyodojimu0214@gmail.com（担当：沼）



貴社名			
住所			
参加者	懇親会	参加	不参加
E-mail	TEL		

発行：協同組合尼崎工業会

次回開催予定

「専門家が行くがんばる会社応援セミナーシリーズ第6弾」

2020年秋に、次回セミナーを開催いたします。

乞うご期待！！

